

広島市立保育園等施設包括管理業務受託候補者特定基準

評価項目		評価基準	配点
1. 基本事項			5
①	実施方針	・ 地方自治体における施設の維持管理の動向や対象となる施設の特色を十分に踏まえた実施方針となっているか。	5
2. 実施体制・実績及び業務開始までの準備			15
①	実施体制・実績	・ 体制図、人員数、本市との連絡体制（緊急時を含む。）は適切か。 ・ 統括責任者の同様の業務に係る経験年数は十分か。また、技術力やコミュニケーション力等の必要な能力を有しているか。 ・ 従事予定者の役割分担、経験年数、サポート体制、研修等は適切か。 ・ 同様の業務の受託実績は十分か。 ・ 再委託する予定がある場合は、委託先及び業務内容は適切か。 ・ 共同企業体の場合、その業務分担は適切か。	10
②	業務開始までの準備	・ 包括管理業務開始までの業務スケジュールは妥当か。 ・ 準備段階において行う業務内容は妥当か。	5
3. 市内事業者の活用・支援			40
①	市内事業者の活用	・ 業務発注及び部材調達における市内事業者の優先活用が期待できるか。 ・ 小規模修繕契約希望者の採用方法は適切か。	20
②	市内事業者への支援	・ 事務手続きにおいて市内事業者の業務の効率化策は適切か。 ・ 修繕方法等に対する相談や問い合わせに対する支援策は適切か。 ・ 市内事業者への効率的な修繕に関するノウハウの提供が期待できるか。 ・ 法律や制度改正に伴う市内事業者への情報提供が期待できるか。	20
4. 業務の実施内容			40
①	事業者選定方法	・ 事業者選定において、価格の妥当性、選定の公平性が担保できる方策となっているか。	5
②	業務遂行内容（施設巡回点検）	・ 施設巡回点検における手順、回数、方法等について、建物の予防保全につながる提案となっているか。	10
③	業務遂行内容（軽微な補修等）	・ 軽微な補修等の範囲や内容が、施設職員の負担軽減につながる提案となっているか。	10
④	業務遂行内容（保守点検・修繕）	・ 施設保守点検及び補修・修繕業務の効率化が図られる提案となっているか。 ・ 市内事業者等から提示のあった施設保守管理及び修繕業務等の内容の妥当性が確認できる知見と仕組みがあるか。	10
⑤	業務遂行内容（マニュアルの作成）	・ 施設所管課・施設管理者と円滑なコミュニケーションを図ることができるよう、平易な言葉でわかりやすい維持管理マニュアルの内容等を作成する提案となっているか。	5
5. 不具合通報等への対応			10
①	不具合通報等への対応	・ 夜間・休日、災害発生時等の緊急対応に対する実施体制（場所、人員、対応時間）は適切か。 ・ 本市との連携、情報共有方法は適切か。	10
6. マネジメント業務費の比率等			10
①	マネジメント業務費の比率等	・ 保守点検等業務費と修繕業務費の合計額に対するマネジメント業務費の比率は適切か。 ・ マネジメント業務費を活用して行う特徴的な事項はあるか。	10
7. その他			15
①	独自提案	・ 本市が仕様書で求めている内容以外に、提案額の範囲内で実施できる独自の提案はあるか。	15
合計			135

※評価得点の合計が135点満点中81点（60％）に満たない場合は受託候補者としない。